

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況

長野銀行

【目次】

機能強化計画の進捗状況（要約）	・・・	1
中小企業金融の再生に向けた取組み	・・・	6
経営改善支援の取組み実績【15年4月～16年9月】	・・・	7
経営改善支援の取組み実績【16年上期（16年4月～16年9月）】	・・・	8
地域のお客さまとのお取引について	・・・	9

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1. 15年4月から16年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

(1) 15年4月から16年9月の全体的な進捗状況

当行は、職員の中小企業支援スキルの向上を図るため、第二地銀協主催の「目利き研修」等へ職員を派遣するとともに、派遣職員による行内での研修会を開催し、人材の育成に努めた。

中小企業の再生に向けた取組みについては、当行は、営業店と本部が一体となって取引先企業の経営改善指導に積極的な取組みを行っている。また当行は、中小企業支援センターおよび商工会議所等の情報交換を行ったほか、平成16年4月に中小企業金融公庫との連携を円滑にするため、同公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、地域における企業再生、ベンチャー企業支援、中小企業者に役立つ情報交換の取組みを強化するとともに、中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用し、地元金融機関が協調して、県内金融機関および長野県が創設した地域企業再生ファンドを活用した事業再生案件の取組みも行った。この期において当行は、経営改善指導先257先のうち69先をランクアップさせた。

中小企業金融の強化に向けた取組みとしては、法人を対象に、新商品としてスコアリングモデルを活用した「ながぎんビジネスローン30型・100型」および「ACT21クイック」、個人事業主の資金ニーズに対応していくための「ながぎんビジネスローン10型」、創業・新事業支援のための「ACT21スタート」の取扱いを開始した。

さらに当行は、融資業務の高度化・効率化を図るため融資支援システムを導入し、企業審査、自己査定および案件審査等の機能を稼働させたほか、与信取引に関する顧客への説明を一層適切に行うため、行内規則等の見直しを行い、行内規則の改正およびマニュアル等の制定をするとともに職員へ周知徹底を図るなど、与信取引に関する説明態勢を強化した。

(2) 進捗状況に対する評価

15年4月から16年9月の機能強化計画の進捗状況は、実施スケジュールに沿って順調に進展してきていると考えている。また、当行は、平成16年度から平成18年度の第6次長期経営計画においてもリレーションシップバンキングの機能強化計画を踏まえた取組方針をたて、引き続き「地域社会に信頼され、親しまれ、お客さまの相談に乗れる存在感のある銀行」を目指していく方針である。

2. 16年4月から16年9月までの進捗状況及びそれに対する評価

(1) 16年4月から16年9月までの進捗状況

当行は、職員の中小企業支援スキルの向上を図るため、引き続き、第二地銀協主催の「目利き研修」等へ職員を派遣するとともに、派遣職員による行内での研修会を開催し、人材の育成に努めた。

中小企業の再生に向けた取組みについては、当行は、営業店と本部が一体となって取引先企業の経営改善指導に積極的な取組みを行っている。また当行は、中小企業支援センターおよび商工会議所等の情報交換を行ったほか、平成16年4月6日に中小企業金融公庫との連携を円滑にするため、同公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、地域における企業再生、ベンチャー企業支援、中小企業者に役立つ情報交換の取組みを強化するとともに、中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用し、地元金融機関が協調して、県内金融機関および長野県が創設した地域企業再生ファンドを活用した事業再生案件の取組みも行った。この期において当行は、経営改善指導先213先のうち44先をランクアップさせた。

中小企業金融の強化に向けた取組みとしては、地域の個人事業主の資金ニーズに対応していくための「ながぎんビジネスローン10型」の取扱いを開始した。

さらに当行は、融資業務の高度化・効率化を図るため融資支援システムを導入し、自己査定および案件審査等の機能を稼働させたほか、与信取引に関する顧客への説明について一層の徹底を図るため、職員へ周知徹底するとともに、帳票等の見直しを行うなど、与信取引に関する説明態勢を強化した。

(2) 進捗状況に対する評価

16年4月から16年9月までの機能強化計画の進捗状況は、実施スケジュールに沿って順調に進展してきていると考えている。引き続き、計画に沿った取組みを行っていく方針である。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 産業調査室による業種特性や事業見通しの検討を行う。 第二地銀協主催の研修へ参加する。 研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業調査室の活用 第二地銀協主催の研修へ参加 研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 産業調査室の活用 第二地銀協主催の研修へ参加 研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業融資案件については、産業調査室のマーケット分析等を活用し、審査を行った。 創業・新事業支援のための融資商品の取扱いについて検討し、新商品として「ACT21スタート」の取扱いを開始した。 経営支援担当による、特定業種等の経営改善指導の強化を図るとともに、業界動向の把握に努め、業種別審査態勢の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業融資案件については、産業調査室のマーケット分析等を活用し、審査を行った。 経営支援担当による、特定業種等の経営改善指導の強化を図るとともに、業界動向の把握に努め、業種別審査態勢の強化を図った。 	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 融資関連研修の実施と内容の見直しを行う。 第二地銀協主催の「目利き研修」へ参加する。 通信講座および資格取得を奨励する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行内研修の実施 第二地銀協主催の研修へ参加 通信講座、資格取得の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 行内研修の実施 第二地銀協主催の研修へ参加 通信講座、資格取得の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 融資関連研修会を開催した。 第二地銀協主催の「目利き研修」へ参加した。 中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資関連研修会を開催した。 第二地銀協主催の「目利き研修」へ参加した。 中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。 	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行と情報交換を行う。 産業クラスターサポート金融会議等へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行との情報交換 産業クラスターサポート金融会議等へ参加 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行との情報交換 産業クラスターサポート金融会議等へ参加 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行との情報交換を行った。 日本政策投資銀行主催の「第2回地域経済再生ワークショップ」へ出席した。 「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」へ参加した。 (財)長野県テクノ財団が主催したセミナー等に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行主催の「第2回地域経済再生ワークショップ」へ出席した。 「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」へ参加した。 (財)長野県テクノ財団が主催したセミナー等に参加した。 	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行等との情報交換に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行等との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行等との情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫および商工組合中央金庫と情報交換を行った。 中小企業金融公庫との連携を円滑にするため、同公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、情報交換等の取組みを強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行、中小企業金融公庫および商工組合中央金庫と情報交換を行った。 中小企業金融公庫との連携を円滑にするため、同公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、情報交換等の取組みを強化した。 	
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターとの情報交換を積極的に行う。 起業家等の支援を一層推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターとの情報交換 起業家等への支援策検討 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターとの情報交換 起業家等への支援策検討 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行った。 創業・起業について、松本商工会議所のチャレンジ起業相談室との情報交換を行った。 M & A案件について、中小企業支援センターの機能活用を図った。 中小企業支援センターが主催したセミナー等へ参加した。 創業・新事業支援のための新商品として、「ACT21スタート」の取扱いを開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行った。 創業・起業について、松本商工会議所のチャレンジ起業相談室との情報交換を行った。 中小企業支援センターが主催したセミナー等へ参加した。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・産業調査室の積極的活用を図る。 ・中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換を積極的に行う。 ・ホームページの活用を検討する。	・産業調査室の活用 ・中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換 ・ホームページの活用	・産業調査室の活用 ・中小企業支援センター、商工会議所等との情報交換 ・ホームページの活用	・産業調査室が、経営情報等の提供を行った。 ・中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行った。 ・「第二地銀協ビジネス情報交換制度」の活用を検討した。	・産業調査室が、経営情報等の提供を行った。 ・中小企業支援センターおよび商工会議所等との情報交換を行った。 ・「第二地銀協ビジネス情報交換制度」の活用を検討した。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	P6中小企業金融の再生に向けた取組み、P7経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)【15年4月～16年9月】、P8経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)【16年度上期(16年4月～16年9月)】					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・融資関連研修の実施と内容の見直しを行う。 ・第二地銀協主催の「ランクアップ研修」へ参加する。 ・通信講座および資格取得を奨励する。	・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励	・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励	・融資関連研修会を開催した。 ・第二地銀協主催の「ランクアップ研修」へ参加した。 ・中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。	・融資関連研修会を開催した。 ・第二地銀協主催の「ランクアップ研修」へ参加した。 ・中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・「地域金融人材育成システム開発プログラム」について情報収集を行う。	・情報の収集	・情報の収集	・当該プログラムはまだ県内に進展していない。 ・地域の中小企業の新入社員を対象とした研修会および取引先企業の経営者を対象とした経済に関する講演会を開催した。	・地域の中小企業の新入社員を対象とした研修会および取引先企業の経営者を対象とした経済に関する講演会を開催した。	
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・経営改善指導を実施する。 ・早期事業再生への取組みを強化する。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加する。	・経営改善指導の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加	・経営改善指導の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加	・経営支援担当は、M&Aの活用等、取引先企業の早期事業再生に向けた取組みを行った。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」等へ参加した。 ・中小企業金融公庫との連携により、経営改善・事業再生支援に向けた取組みを行った。	・経営支援担当は、M&Aの活用等、取引先企業の早期事業再生に向けた取組みを行った。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」等へ参加した。 ・中小企業金融公庫との連携により、経営改善・事業再生支援に向けた取組みを行った。	
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・企業再生ファンドの組成について情報収集を行う。	・情報の収集	・企業再生ファンドを活用した取り組み ・情報の収集	・県内金融機関および長野県が創設した地域企業再生ファンド、「ずくだせ信州元気ファンド」に参加し、同ファンドを活用した事業再生案件の取組みを行った。 ・日本政策投資銀行との情報交換を行った。	・県内金融機関および長野県が創設した地域企業再生ファンド、「ずくだせ信州元気ファンド」に参加し、同ファンドを活用した事業再生案件の取組みを行った。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・DIPファイナンス等について検討する。	・情報の収集	・情報の収集	・DIPファイナンス等については、具体的な案件はなかった。	・DIPファイナンス等については、具体的な案件はなかった。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・RCC信託機能活用についての情報収集を行う。	・情報の収集	・情報の収集	・RCC信託機能の活用については、具体的な案件はなかった。	・RCC信託機能の活用については、具体的な案件はなかった。	
(5) 産業再生機構の活用	・産業再生機構活用についての情報収集を行う。	・情報の収集	・情報の収集	・産業再生機構の活用についての情報収集を行い、具体的な案件ができた場合には検討を行う。	・産業再生機構の活用についての情報収集を行い、具体的な案件ができた場合には検討を行う。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・中小企業再生支援協議会について情報収集に努める。	・情報の収集	・中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用 ・情報の収集	・中小企業再生支援協議会と案件相談や情報交換を行った。 ・中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用し、地元金融機関が協調して、再生案件の取組みを行った。	・中小企業再生支援協議会と情報交換を行った。 ・中小企業再生支援協議会の再生支援機能を活用し、地元金融機関が協調して、再生案件の取組みを行った。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・融資関連研修の実施と内容の見直しを行う。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加する。 ・通信講座および資格取得を奨励する。	・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励	・行内研修会の実施 ・第二地銀協主催の研修へ参加 ・通信講座、資格取得の奨励	・融資関連研修会を開催した。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加した。 ・(社)金融財政事情研究会主催の「事業再生と回収の実務研修」へ参加した。 ・中小企業総合事業団主催の「中小企業再生支援者等研修」へ参加した。 ・事業再生人材育成センター主催の「事業再生人材育成講座」へ参加した。 ・中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。	・融資関連研修会を開催した。 ・第二地銀協主催の「企業再生支援者養成研修」へ参加した。 ・中小企業診断士、ファイナンシャルプランニング技能士等の資格取得や通信講座の受講を奨励した。	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・キャッシュフローを重視していく。 ・ローンレビューを徹底していく。	・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底	・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底	・キャッシュフローを重視し、企業本来の事業性を見極めた審査を行った。 ・ローンレビューを徹底した。	・キャッシュフローを重視し、企業本来の事業性を見極めた審査を行った。 ・ローンレビューを徹底した。	
(3) 証券化等の取組み	・証券化の動きおよびCLO等の動向について、情報収集を行う。	・情報の収集	・情報の収集	・県内において、CLO等の証券市場を構築する動きはみられなかった。	・県内において、CLO等の証券市場を構築する動きはみられなかった。	
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	・財務諸表の精度が一定水準以上の企業等に対する新商品の検討を行う。	・情報の収集 ・新商品の検討	・情報の収集 ・新商品の検討	・長野県信用保証協会との提携により、スコアリングモデルを活用した無担保・代表者保証のみ(原則として第三者保証人不要)の商品「ながぎんビジネスローン30型・100型」の取扱いを開始した。また、個人事業主の資金ニーズに対応していくための商品「ながぎんビジネスローン10型」の取扱いを開始した。 ・無担保・第三者保証人不要のスコアリングモデルを活用した商品「ACT21クイック」の取扱いを開始した。	・長野県信用保証協会との提携により、個人事業主の資金ニーズに対応していくための商品「ながぎんビジネスローン10型」の取扱いを開始した。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	・融資支援システムを稼働させ、高度化を図る。	・融資支援システムの稼働 ・信用リスクデータの蓄積 ・金利適正化の徹底	・信用リスクデータの蓄積 ・金利適正化の徹底	・融資支援システムの稼働準備を進め、顧客管理、企業審査、自己査定および案件審査等の機能を稼働させた。 ・第二地銀協主催の「信用リスクデータベースの整備・充実に関する説明会」へ参加した。	・融資支援システムの自己査定および案件審査等の機能を稼働させた。 ・第二地銀協主催の「信用リスクデータベースの整備・充実に関する説明会」へ参加した。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・金融検査マニュアル、各ガイドライン等に基づき作成した社内規則等により説明態勢の整備に努めている。	・行内規則等の見直し ・説明態勢の整備	・説明態勢の強化 ・職員への周知徹底	・与信取引に関する行内規則等の見直しを行い、行内規則の改正および新たにマニュアル等の制定を行ったほか、職員への周知徹底を図るとともに、帳票の改定準備を行うなど説明態勢を強化した。 ・説明態勢に係る研修会を実施し、行内の周知徹底を図った。	・与信取引に関する顧客への説明態勢について職員への周知徹底を図るとともに、帳票の見直しを行い、帳票の改定準備を行うなど説明態勢を強化した。 ・説明態勢に係る研修会を実施し、行内の周知徹底を図った。	
(3)相談・苦情処理体制の強化	・金融円滑化会議等へ参加する。	・金融円滑化会議等へ参加	・金融円滑化会議等へ参加	・「地域金融円滑化会議」へ参加した。	・「地域金融円滑化会議」へ参加した。	
6. 進捗状況の公表	・半期ごとの決算発表と同時期に、ホームページへの掲載等の方法により公表する。	・平成15年度上半期の公表	・平成15年度下半期の公表 ・平成15年度通期の公表 ・平成16年度上半期の公表	・リレーションシップバンキングの機能強化計画の要約、平成15年度上半期の進捗状況、平成15年度および平成15年度下半期の進捗状況の要約の公表を行った。	・平成15年度および平成15年度下半期の進捗状況をホームページ等により公表した。	・平成17年には平成16年度下半期および平成16年度通期の進捗状況を公表

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> 経営改善先を選定し、経営改善指導の取組みを行なうとともに、半期ごとに所管先の洗替えをする。 平成15年9月から実績を公表する。 	
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善指導先の洗替え 経営改善指導の実施 実績の公表(半期を含む) 	
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善指導先の洗替え 経営改善指導の実施 実績の公表(半期を含む) 	
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ランクアップの実績をディスクロージャー誌に公表する。 	
進捗状況			
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年9月		<ul style="list-style-type: none"> 対象先に対する取組方針、経営改善方針を明確にし、本支店が連携して経営改善指導の強化、ランクアップに積極的に取組んでいる。 審査部内に「経営支援担当」を置き、経営改善指導の強化を図っている。
	16年4月～16年9月		<ul style="list-style-type: none"> 対象先に対する取組方針、経営改善方針を明確にし、本支店が連携して経営改善指導の強化、ランクアップに積極的に取組んでいる。 審査部内に「経営支援担当」を置き、経営改善指導の強化を図っている。
	(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年9月		<p>(取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15・16年度における重要施策の一つとして積極的な取組みを行なった。 <p>(具体的活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年4月から平成16年9月までに、257先について経営改善指導を行い、69先のランクアップが図れた。 中小企業支援センター等の機能活用により、取引先企業の経営改善に取組んだ。 第二地銀主催の「ランクアップ研修」へ参加するとともに、行内研修を実施し、中小企業支援スキルの向上に努めた。 <p>(支援先に見られた改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援により収益力の向上や、経費削減が図れた。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援先の経営陣の認識や従業員の理解を得ることが課題である。
	16年4月～16年9月		<p>(具体的な活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年上期は、213先について経営改善指導を行い、44先のランクアップが図れた。 <p>(支援先に見られた改善点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援により自社が解決すべき課題が明確となり全社的な問題意識の共有と従業員の意識改革が図れた。

(注) 下記の項目を含む

- 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 長野銀行

【15年4月～16年9月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち	
			経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数
正常先		7,742	21	11
要注意先	うちその他要注意先	2,027	191	52
	うち要管理先	104	24	13
破綻懸念先		187	20	4
実質破綻先		157	1	1
破綻先		107		
合 計		10,324	257	69

- 注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 長野銀行

【16年度上期(16年4月～16年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち		
			経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	
			のうち期末に債務者区分が変化しなかった先		
正常先		7,528	1		1
要注意先	うちその他要注意先	1,978	169	33	132
	うち要管理先	68	17	9	8
破綻懸念先		236	24	2	19
実質破綻先		147	2		2
破綻先		101			
合 計		10,058	213	44	162

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

地域のお客さまとのお取引について

当行は、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、中小企業の再生と地域経済の活性化等に取組んでおります。

地域のお客さまへの貸出状況

長野県内貸出金について

(単位：百万円、%)

	平成16年9月末		平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比		
長野県内貸出金残高(A)	581,051	2,003	4,809	579,048
総貸出金残高(B)	601,804	9,242	12,810	592,562
長野県内貸出金割合(A)/(B)	96.55	1.16	1.28	97.71

中小企業・個人向け貸出金について

(単位：百万円、%)

	平成16年9月末		平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比		
中小企業・個人向け貸出金残高(A)	535,757	1,055	246	536,812
総貸出金残高(B)	601,804	9,242	12,810	592,562
中小企業・個人向け貸出金割合(A)/(B)	89.02	1.57	1.89	90.59

消費者ローンについて

(単位：百万円)

	平成16年9月末		平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比		
消費者ローン残高	222,365	2,827	9,422	219,537
うち住宅ローン	169,580	3,084	11,607	166,496

地域のお客さまとのお取引状況

長野県内預金について

(単位：百万円、%)

	平成16年9月末		平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比		
長野県内預金残高(A)	810,635	17,042	39,308	793,593
総預金残高(B)	814,980	16,993	39,204	797,986
長野県内預金割合(A)/(B)	99.46	0.02	0.04	99.44

個人預金について

(単位：百万円、%)

	平成16年9月末		平成16年3月末	平成15年3月末
		平成16年3月末比		
個人預金残高(A)	616,247	5,558	25,373	610,689
総預金残高(B)	814,980	16,993	39,204	797,986
個人預金割合(A)/(B)	75.61	0.91	0.55	76.52